

江差皇学舎と平田国学

——江差町郷土資料館の調査をとおして——

基幹研究「十九世紀の出版と流通」研究班（江差町郷土資料館担当）

磯 部 敦

はじめに

基幹研究「十九世紀の出版と流通」の目的は、プロジェクト名にあるとおり、書籍がどのような仕組みのもとで流通し、それを人びとはどのように入手し、どのように読んでいたのかといった問題を考察するところにある。そのなかで江差調査班は、江差町郷土資料館所蔵の書籍・文書の調査をとおして右の問題、すなわち江差という一地域における書籍文化のありようを立体的に明らかにすることを具体的目標としている。このことについては、すでに木戸雄一「明治初期の江差町における書物の流通——江差町郷土資料館蔵関川家文書を中心に——」⁽¹⁾が備わっているが、木戸論文をふまえてもういちど江差調査班の具体的課題を列記すれば、

① 皇学舎の具体的活動

② 江差新聞縦覧所のありよう

③ 東京での書籍収集活動

④ 他地域からの書籍入手

⑤ 関川平四郎（一鼎）の俳諧活動

の五点になるが、いずれの問題も、関川家や藤枝家を中心としたネットワークの実態把握が中心課題となる。②については『江差町史』に關係史料が翻刻されており、③④とあわせて前掲木戸論文でも言及されている。本稿は、右のうち①皇学舎の具体的活動を考察するものである。

検証に先だって、まずは『江差町史』第六卷（江差町、一九八三年）に基づいて皇学舎のあらましを確認しておきたい。⁽²⁾

皇学舎は「国学の振興・国粹主義の鼓吹」を目的とした私塾で、もとをたどっていけば元文年間創立とされる手習塾にあるという。姥神神社神主だった藤枝政重によって創設されたもので、「手習い・読書・算盤が一般的で、読書も漢籍の素読を中心とするものであった」。安政年中に「藤枝政延（藤枝家九代）・本多正幸（町医師、左卿と号す）・古郡真直（町医師）

・関川常澄（平四郎の子、九代関川与左エ門）の四名が和漢の書を集め、塾内に文庫を創設して皇学舎文庫と名付け「るにいたったが、『町史』によれば「この頃から藤枝手習塾を皇学舎と改称した」という。この呼称変更とともに先ほどの目的も鮮明になり、松前藩における尊皇攘夷運動の中核をなした江差正義隊士が皇学舎同人であったように、当該地域における思想的地盤を担うようになっていった。関川平四郎（八代目関川家当主）によって勧進された天満宮に国学の四大人（荷田春満・加茂真淵・本居宣長・平田篤胤）が合祀され、さらに本多正幸によって皇学舎内に水滸草舎も設けられた。皇学舎は「藤枝家（私宅）」の二階を教場として、床の間に宣長・篤胤の書と肖像を掛け、本居豊穎（宣長の孫）・平田鎮胤（篤胤の孫）の贈状を掲げての学習」であったという。

皇学舎の終焉については、「明治九年に閉鎖されたといわれるが、おそらく公立柏樹学校創立までは存続したものと思われる」と『町史』はいうが、「思われる」という語尾が示しているように、確としたことは不明のようである。その後、「明治十四年藤枝政延の没後に、皇学舎同人会を結成し、同志の交りを長く続けたといわれている」。なお、皇学舎の蔵書については、明治六年の火災により焼失してしまったという（以上、九〇四〜九〇七頁）。

以上、『町史』の記述を頼りに皇学舎の履歴をなぞってみた。皇学舎について考察するばあい、さしあたってこの『町史』が基本文献になるわけだが、実は不安な点もある。先ほど引用した「明治九年に閉鎖されたといわれる」という記述をはじめ、出典不明箇所がきわめて多いのである。加

えて、『町史』編纂当時は未整理だったためか、皇学舎の中心人物であった関川家および藤枝家の文書で利用されていないものも多々存するという問題もある。

本稿は、書籍の流通や購入といった前述の視点をふまえ、『町史』における皇学舎関連の記述について批判的検証をおこなうものである。以下、皇学舎関連の事項を時系列に沿って検証していく。江差町郷土資料館所蔵関川家文書および藤枝家文書を用いることで明らかになったこともあれば、いまだに不明な点もあるが、それも含めて現時点での成果として公表しておきたい。

皇学舎関連事項

元文年間（一七三六〜一七四〇）

先ほど概観したように、藤枝手習塾の始発はこのあたりに求められるようである。『町史』⑥掲載、藤枝家所蔵『天保八年丁酉年五月門弟控政光改之』に「藤原正重元文元年（一七三六）より手習師道いたし……」とあるが、政重が姥神社社主に任命されたのは元文五年（『藤枝家系図』）。墓碑銘文からしても「手習塾の創始者は政重であることは疑う余地がなく、その創立を元文年間とすることは妥当であろう」とする（九〇五頁）。

文政元年（一八一八）

この年、関川平四郎生まれる。『青江理事官諮問回答書』所載「第四当

地ニ功アル名望家ノ人名履歴」(『町史』②、一五〇二〜一五〇三頁)によれば、以下のとおりである。

五月五日、越後刈羽郡橋場村、平田氏に生まれる。幼名は貞次郎。弘化四年、関川与左衛門(七代目)の養子となる。安政六年に関川家の跡目を相続し、名を与兵衛と改める。明治一三年三月六日に隠居、家督を与左衛門(九代目)に譲る。明治一五年六月一日没、享年六四³⁾。

『町史』⑥によれば、平四郎は「国学は勿論、特に福沢諭吉の学説に傾倒し諭吉の著書を読破し、彼は子弟を慶應義塾に学ばせている」と説明されているが(九〇八頁)、「福沢諭吉の学説」云々については、史料搜索のち、あらためて検証したい。

天保二年(一八三二)

古郡真直生まれる。『町史』⑥によれば、長野県上水内郡豊岡村、清水氏の生まれ。幼名は貫一。長崎に出て洋学を修め、二十歳のとき单身松前城下福山に渡り開業するも、同業者から疎まれて医業の存続が不可能となる。その後、弘前藩医古郡玄彦の未亡人の養子となり、古郡家を継ぐ。江差転住は、平四郎や本多正幸の求めにに応じてのことという(九一〇〜九一一頁)。

生年については、後掲『誓詞帳』八(『新修平田篤胤全集』別巻、名著出版、一九八一年、二三八頁)より逆算した。

天保一三年(一八四二)

藤枝政延生まれる。生年は、後掲『誓詞帳』八より逆算。藤枝政延筆『神社明細書上』(明治八年五月)によれば、安政五年六月、吉田家より大神主跡目免状を受けている(『町史』③、一七四頁)。

天保一四年(一八四三)

本多正幸生まれる。藤枝家文書『本多正幸履歴書』(17-23)の記述を以下に掲げる。

北海道渡島国檜山郡江差

法花寺町 士族

本多正幸

天保 年八月生

一 學術 皇学 漢学

漢学ハ旧藩学館ニオキテ修学

皇学ハ東都本庄区横川町。平田篤胤。

没後門人平田鐵胤。ニ從テ修学

明治廿年七月廿八日 右本多正幸

この文書では生年不明であるが、後掲『誓詞帳』にしたがって天保一四年とした。『町史』⑥では、「天保四年(一八三三)に生まれ、大阪に出て緒方洪庵のもとで医術を修めたという。妻の於竹は関川平四郎の次女。義

父の平四郎とともに皇学舎や正義隊の推進者として活躍し、平四郎の「近代思想」に強く影響を与えた」とされるが（九〇九頁）、適塾の塾生名簿に本多の名前は見あたらない。

嘉永二年（一八四九）

関川与左衛門生まれる。『青江理事官諮問回答書』所載「第志 当地ノ財産アル有力者ノ族籍姓名履歴」(『町史』②、一四九四〜一四九六頁)によれば、以下のとおりである。

嘉永二年二月、関川家八代目当主平四郎の長男として生まれる。幼名は与市(与一とも)。安政六年二月、平四郎が町年寄になったことから商売に従事すること能わず、同年六月に与市は与左衛門と改名して家業に従事する。皇学舎中心メンバーのひとり関川常澄とは彼のことである。この記述に従えば、家督を継いだ安政六年は一〇歳ということになる。どの程度「家業に従事」したかは明らかではない。

安政三年（一八五六）

『町史』⑥によれば、この年、関川平四郎が藤枝塾の塾神として天満宮を姥神大神宮境内に勧請し、門弟によって天神講が組織されている。また同書によれば、藤枝政延、本多正幸、古郡真直、関川与左衛門の四名が塾内に皇学舎文庫を創設しているが、このとき与左衛門は七歳であり、皇学舎が本格的に始動したとする『町史』の記述には疑問が残る。

ちなみに、この年に姥神神社に天満宮を勧請したことについては、『町

史』③掲載、藤枝政延筆『神社明細書上』（明治八年五月）より裏付けられる（一一七三頁）。

末社

天満宮

一、祠六尺四方

一、祭神 菅原神 勧請安政三年

一、祭日 九月二十五日

ただし、この史料に「関川平四郎」の名は出てこない。『北海道教育史』地方編一（北海道立教育研究所編・北海道教育委員会発行、一九五五年）は、天満宮勧請について以下のように説明している。

関川平四郎が菅天神を勧請して姥神宮に天満宮（藤枝貞磨筆明治二十年姥神宮明細帳）——松枝蔵——には学祖神社とある）を創立するに及び天神講が組織され、年々一度の天神宮祭には、各塾の子弟父兄も集り、清書を奉納する等展覧会を兼ねたにぎやかな催しとなった。（四〇三頁）

実は、『町史』における教育関係の記述はこの『北海道教育史』をもとにしている箇所がきわめて多い。文書の整理状況に左右されることは免れないが、『町史』利用にあたって留意すべき点であろう。

安政五年（一八五八）ころ

藤枝家文書『書籍注文書 佩文齋 物詩選二部他』（6―76）を以下に掲げる。

佩文齋詠物詩選 二部

連珠詩格 二部

紀郊新書 一部

国史略 二部

草茅危言 一部

右之通御注文奉願上以上

三月十二日 笠嶋散平

井口雄平

長谷川様

湯浅様

年次は不明だが、掲載書名からみて、次に掲げる関川家文書『覚』（三二二 文箱三本ニ付）（7―3668）とだいたいおなじ時期のものと考えられる。

覚

一五拾三匁 会玉篇 十二冊 極々上板本

一式拾五匁 訓蒙故事要言

一式拾四匁 草茅危言

一拾壹匁 山陽先生 通議

一拾九匁 孔子家語

一三拾一匁 後藤点五経 上本

一拾八匁五分 同 四書

百八拾壹匁五分

右之通御座候 以上

午五月十五日

高岡屋忠助

関川与兵衛様

浜屋文左衛門様

播清様

年次は「午」としか記されていないが、木戸雄一「皇学舎の書物とその流れ——江差町郷土資料館蔵関川家文書から——」（基幹研究「十九世紀の出版と流通」例会報告資料、二〇〇六年十二月）にしたがって安政五年とした。『国史略』や『草茅危言』、『通議』といった書籍は幕末の動きを反映しているといえようが、『孔子家語』や四書五経後藤点など漢籍の基本テキストも列記されている。藤枝家文書は「長谷川」「湯浅」宛だし、関川家文書のほうは関川与兵衛他宛なので、皇学舎に直接関係してくるものではないのだが、『町史』が皇学舎が本格始動したと説明する時期の読

書状況は右のようなものであった。

文久元年（一八六一）

関川家文書『文久元年三月 神字日布美（神字日文伝中抜写）』（25—76）の末尾の識語を以下に掲げる。

右日文者伊吹廻舎ノ平ノ篤胤大人ノ著書神字日文伝二之巻ヨリ謹テ写之者也

文久元年春三月 江差 関川ノ与一謹識

篤胤の『神字日文伝』を与一すなわち与左衛門が写したという内容である。平田国学に関連する史料としてはもっともはやいものになるのだが、当の『神字日文伝』は関川家文書・藤枝家文書には見あたらず、もとしたのが誰の蔵書であったのか確定しえない。皇学舎の名前も見えず、与左衛門個人が写したものである。

これよりやや時代は降るが、関川家文書『元治元年諸用留 蔵書目録下書 子年より改』（14—529）は、一丁オモテに「蔵書記ノ併書不記詩書同断／与市改之」と墨書されているように、与市（与左衛門）の手になる蔵書目録である。同書には四書五経（注釈書や余師も含む）、通俗軍書、読本、心学書など一〇二点が記載されているが、「併書不記詩書同断」とある併書や詩書はともかく、国学書は見あたらない。前述のこととあわせて考えてみると、皇学舎の始動は『町史』よりも時代はもっと降るよう

である。

慶応三年（一八六七）

『町史』⑥によれば、この年に国学の四大人を天満宮と合祀したことによって「国学の振興・国粹主義の鼓吹」という皇学舎の原則が鮮明になったという。該当箇所を引用する。

（磯部補足 皇学舎の国学的性格は）慶応三年（一八六七）前記政延以下四名によって、天満宮（学祖神社）に国学の四大人荷田春満・賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤の合祀によって鮮明となり、国学の振興・国粹主義の鼓吹を皇学舎の原則とするのである。

〔『町史』⑥、九〇六—九〇七頁〕

さらに同年は、本多正幸によって皇学舎内に水滸草舎が併設された年でもあった（同、九〇七頁）。「江差のそれ（磯部注 尊皇攘夷運動）は皇学舎を中心とする国粹主義に基づくものであったと『町史』⑥は説明するが（同頁）、四大人合祀および「皇学舎」「水滸草舎」に関する記述は、藤枝家『日記』をはじめとして、いまのところ見あたらないのである。『町史』が参考になっている前掲『北海道教育史』によれば、

慶応三年（一八七六）政延以下四名は、羽倉東磨・賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤の国学四大人を学祖神社に合祀し、国学の振興を志した。

(明治二十年姥神宮明細帳)

とある(四〇三頁)。同書は「明治二十年姥神宮明細帳」に基づいていることを明記しているが、これまた関川家および藤枝家文書に見あたらず、裏を取ることができないでいる。

関川家文書『皇学会規則』(27-95-2)に「四大人会式年祭典ハ臨時選擇式執行ノ事」とあり、国学四大人が合祀されていたことは事実のようであるが、それがいつのことなのかは特定しえない。なお、同文書の年次は不明であるが、「毎月巻名金何銭ツ、積立ノ事」と新単位「銭」の文言もみられることから、明治七年以降成立の文書であると考えられる。⁽⁴⁾

明治三年(一八七〇)

五月二五日、関川与左衛門が東京へ出立。翌月二日に到着し、八月二二日に江差に戻ってきた。『関川平四郎日記』第四番によれば、この出京は「東京願書海官所并民政局へ差遣ス」ためのものであった(『町史』④、一七四頁)。このとき与左衛門が購入した物品については関川家文書収蔵の日記類より明らかであるが、そのなかのひとつ関川家文書『出府中仮日記』(12-117)には「一皇学社印 二百文」と記録されている(六丁ウラ、日付なし)。また、関川家文書『明治三年五月吉日旅行記録(金銭出入二付)』(14-521)には「(磯部注 六月) 八日 / 一金式分式朱皇学社 / 印卷」(二丁オモテ)と記されている。金額が違うことから、このときに二種類の「皇学舎印」が作成されたと考えられる。

これまでの調査では、三種類の皇学舎印が確認できている。【図版①】

甲印は「皇学 / 社印」と刻まれた方形陽刻朱印で、『耶蘇一代記弁妄』初編(藤枝家文書、12-41)に押捺されている。【図版②】乙印は上段に神代文字らしきものを配し、下段に「藤枝政延 / 本多正方 / 古郡真直 / 関川常澄」と皇学舎メンバーを列記した方形陽刻朱印。『古学二千字』(藤枝家文書、14-14)に捺されているほか、関川家文書『皇学舎掛金出納(明治三年一月二五日)』(25-44)にも甲印とともに押捺されている。【図版③】丙印は、印文は【図版②】乙印に酷似しているが、下段が「藤枝政延 / 本多正幸 / 古郡真直 / 関川常澄」となっており、本多の名前が直されている。【図版④】甲印とおなじく『耶蘇一代記弁妄』初編に捺されている。甲印・丙印の捺された『耶蘇一代記弁妄』初編は「明治七年四月刊行」(刊記)で、かつ前述のとおり甲印・乙印が明治三年『皇学舎掛金出納』に捺されていることから、このとき与左衛門が注文した皇学舎印は甲印と乙印の二種であったと考えられる。その後、本多の名前を訂正した丙印が作製されたと考えらるべきであろう。

さて、与左衛門はこの出京のときに書籍も購入しているのだが、それはいま、関川家文書『明治三年五月吉日旅行記録(金銭出入二付)』(14-521)より抜き出してみる。

六月十六日

一金式分也

一金巻部三朱也

鬼神新論

祝詞正訓

巻冊 ○

巻冊 ○



【図版①】甲印



【図版③】丙印



【図版②】乙印

一金壹部式朱也	入学問答	壹冊	○
一金三朱也	童蒙入学門	壹冊	○
一金式部式朱也	祭文例／祭典略	二冊	○
一(屋号)／三朱三百文	神代系図	壹冊	○
一(屋号)／式朱四百文	每朝神拝式	壹冊	○
一本多／金式朱也	医祖神号	壹冊	×
一〃人／金式朱也	衣食住神号	壹冊	×
一金式朱也	縣居大人真跡	壹部	○
一金式朱也	鈴の屋大人真跡	壹部	○
一金式朱也	德行式	壹部	○
一金式朱也	立言文	壹部	○
一三朱也	撞木隨	壹部	○
	一名大道式向		

△金三兩壹部式朱七百文

※右(屋号)は山笠に「二十」で、関川家の屋号である。

書名から明らかなように、右はいずれも平田国学の書籍である。吉田麻子「気吹舎の著述出版——新出『気吹舎日記』を中心に——」(『近世文藝』七五号、日本近世文学会、二〇〇二年一月)によれば、気吹舎の書籍販売方法は、

①特定の書肆が売り弘め所として割印をもらい、売る

②書肆からの注文に応じて数冊ずつ渡し、売ってもらう

③ 地方の代表格的な門人にまとめて渡し、その土地の人々に売る

④ 鏡胤が地方巡歴の際に売る

⑤ 直接、気吹舎を訪れてきた者に売る

の五パターンがあるという(八〇頁)。①では松屋善八、②では、天保一年ころまでは和泉屋庄二郎や須原屋伊八など江戸所在の書肆の名が散見されるという。今回のばあい、与左衛門が東京に向いたときに購入していることからみて、右のうち⑤に該当するものと思われる。

このとき購入した書籍は、その後、皇学舎に代金請求がなされている。

関川家文書『皇学舎掛金出納(明治三年一月二五日)』(25-44)に

は、「関川常澄^{トコスミ}／…／(磯部注 午十一月)／一金貳両三分壹朱 本代」

とみえる。ちなみに、同文書では「常澄」を「トコスミ」とよんでいるが、

関川家文書『道中記』(12-72) 識語に「津弥寿美」とあることから、

本来は「つねすみ」とよむかと思われる。

話を戻そう。請求金額が前掲購入書籍代金より少ないのは、関川家屋号

の記されている『神代系図』『毎朝神拜式』の二点と「本多」(本多正幸)

に渡す『医祖神号』『衣食住神号』の計四点が除かれているからで、与左

衛門は、残り一〇点についてあらためて書名とともに皇学舎に書類を提出

するのであった。藤枝家文書『記(金貳分鬼神新論一冊也)』(4-13

5)を以下に掲げておく。

一金壹部三朱也 祝詞正訓 壹冊

一金壹部貳朱也 入学問答 壹冊

一金三朱也 童蒙入学門 壹

一金貳部貳朱也 祭文例／祭典略 二冊

一金貳朱也 縣居大人真跡 壹部

一金貳朱也 鈴の屋大人真跡 壹部

一金貳朱也 德行式 壹部

一金貳朱也 立言文 壹部

一三朱也 大道式向 壹部

ノ金貳両三部壹朱也

右之通御座候間御引合可被成下候已上

正月廿六日 関川与一

文庫司御取締中

ここまででは、与左衛門が東京に出たときに直接購入するというものであつたが、江差にいるときはどのようにして購入していたのだろうか。藤枝家文書『覚(一金拾両三分古史伝廿貳冊代他)』(4-107)よりその一例をみておこう。

(皇学舎甲印)／記

一金貳分也

鬼神新論

壹冊

(皇学舎甲印)／覚

一金拾両三歩 古史伝廿貳冊

一金壹朱

象壹部

〆拾両三歩老朱

一拾貫七百文 右式割ノノニイ印ヘノ請とり払分

内金拾両之預り

差引ノ〆三歩老朱トノ拾貫七百文

右立替分

式両式朱ト式百六十五文

右之通り御座候已上

午十二月 鈴鹿

古郡様

この「覚」を作成した「鈴鹿」とは橋本屋鈴鹿甚右衛門のことで、「江差佐平治町（現橋本町）で、呉服、質座を営んでいた、江差を「代表する豪商の一つであった」（『町史』②、四六頁）。もうひとつ「ノニイ印」とは江差切石町で太物類を商っていた松沢伊八のことで、このことは『訂正増補 日本全国商工人名録』に「呉服太物商ノ……兼荒物、醬油醸造業……一ノニイ 松沢伊八切石町」とあることから裏付けられる⁵⁾。右の文書は、「古郡」——古郡真直が『古史伝』二二冊他の購入を鈴鹿甚右衛門に頼み、鈴鹿は松沢伊八に頼んで同書を購入した、ということを示しているのである。『古史伝』をどの本屋から購入したのかまでは分らないが、当然のことながら輸送には船が使われていたであろう。船といえは関川家も北前船の経営をおこなっていたわけで、そうしてみると、その時々状況によって頼む相手が変わっていたものと考えられる。

話を書籍に戻すと、右の書籍は皇学舎のものであったようで、皇学舎の出納簿に古郡からの請求が記されている。前掲『皇学舎掛金出納（明治三年一月二五日）』より掲げておく。

古郡真直ノ……

〃（磯部注 午）十二月

一金式両老部 鈴鹿註文

三朱ト 本代

式百六十五文

如上、この年に皇学舎印が作製され同印を押捺した書籍注文の文書があること、右の『皇学舎掛金出納』表紙に「明治三年庚午年正月廿五日」と記されているとおり同文書の記述が明治三年一月二五日から始まっていることからみて、皇学舎の始発はこの時期に求めるべきかと考える。

むろん、「藤枝手習塾」は元文年間以来ずっと続いており、『町史』が皇学舎の始動期と見定めた安政年間も手習塾として活動していた。このことは『町史』③掲載「門弟控」（一四九二〜一五〇六頁）が証している。皇学舎創設の明治三年は、ちょうど藤枝政延が手習師匠を受け継いだ年のようで、「門弟控」には「明治三年午のとしよりノ藤原政延門人名前組」として二二名が列記されている。「明治六年酉年ノ木村石太郎」といった記述から、その後もずっと手習塾は存続していたようだ。ここに記された人びとは、たとえば「江口信太郎ノ此子供三ヶ月斗より入学不致候」や

「関川賢五郎／此子供十日斗より入学不致候」などといった記述から明らかのように「子供」たちである。その一方で、藤枝家文書『履歴書』（17-18）所載の水野精一郎（天保三年一月生）履歴には、「皇学ハ江差県社姥神大神宮祠官故権中講義藤枝政延ニ就テ修学ス」とある。

以上のことから、藤枝手習塾とは別に、「皇学」を修める場として皇学舎が明治三年に創設されたものと考えられる。前掲「門弟控」は、『町史』③では「皇学舎門弟控」との文書名が付されているが、それは「藤枝手習塾を皇学舎と改称した」と考えたゆえの措置であったと思われる。しかし、右にみたように、藤枝手習塾と皇学舎は別個の機関として考えるべきであろう。

明治四年（一八七二）

前年の皇学舎始動に続き、この年にも大きな動きがあった。皇学舎印に名を連ねる藤枝政延、本多正幸、古郡真直、関川与左衛門の四名が、平田国学に入門するのである。『新修平田篤胤全集』別巻（名著出版、一九八一年）所載の『誓詞帳』八より、彼らの入門記録を抜き出してみる。

四三三三 渡島国檜山郡

四十一歳

館藩士族

平真直

明治四年辛未六月一日 古郡 貫一

四三三四 同

二十九歳

同（日）

藤原正幸

四三四五 同

二十三歳

本多 恒斎

同（日）

平通文〔常澄〕

関川与左衛門

四三四六 同

三十歳

姥神宮神主

藤原政延

同（日）

藤枝 長美

右は六月一日に登録されたことを示しているが、入門願は同年一月に書状をもって願い出していた。藤枝家文書『書簡』（3-30）は、そのときに送った書状の下書きである（句読点は磯部、以下おなじ）。

（皇学舎甲印）／一筆啓上仕候。春寒未退兼候処、先以／□□倍御勇健被為遊、御座恐悦之御儀奉存候。次ニ御塾中御一統様御揃被成、御座珍重奉存候。就者拙子共別紙願筋仕候間、御前宜敷御披露之程願上候。聊為鹿菓料合幣式百疋啓上仕候。御受納被成下候様御執成願上度、以鹿礼如斯御座候。恐惶謹言。

正月十一日

館藩士族医

古郡貫一

真直（花押）

同

医

本多恒斎

正方(花押)

同 士族

関川与一

通文(花押)

姥神宮神主

藤枝長美

政延(花押)

気吹舎御塾

御衆中様

御披露

平田国学への入門が平田国学書購入よりあとになっているのは、書籍購入時に皇学舎の話をしたりなどして入門を勧められたためかと想像されるのだが、そのあたりの事情を示す史料はない。

『歴史民俗博物館研究報告』第一四六号(二〇〇九年三月)には気吹舎の金銭入金帖「金銀入覚帖」が翻刻されているが、関川与左衛門が東京に出向いた明治三年五月と皇学舎が入門した明治四年一月は、記録者の綾瀬がちょうど京都にいる時期にあたっており(明治三年三月下旬から明治四年一〇月)、「金銀入覚帖」に彼らの名前は見あたらない⁶⁾。

さて、平田入門後、皇学舎はさっそく書籍を購入している。【図版④】は関川家文書『平田大人並門人著述書入費目録』(34-011)で、

「平田大人並門人著述書」が一・二点掲載されている。末尾に「皇京麩屋

町通御池下ル 池村久兵衛拜/東京小伝馬町三丁目新道 吉岡十次郎配」とあるので、吉岡十次郎から送られてきたものと思われる。冒頭に「未六月改」とあるが、「特別展示「明治維新と平田国学」出陳史料解題並翻刻」所載「平田家蔵版偽物吟味依頼」解題によれば、明治三年ころは「小伝馬町の書肆吉岡十次郎が」「平田の板本の売り弘めを任されていた」ということ⁷⁾、谷省吾『平田篤胤の著述目録』にも「平田大人並門人著述書入費目録」がモノクロ図版で紹介されているが、年記「未正月改」を谷は「明治四年のこと」としていることから考えて、本稿でも明治四年六月のこととした⁸⁾。

藤枝家文書『(気吹舎先生著書目録)』(1-78)には四八点の書籍とその値段が記されているが、それらは右の「入費目録」と一致している。皇学舎にとっての必要書籍を書き抜いたものであるが、これに『武道神号』を加えた四九点を吉岡十次郎より購入している。藤枝家文書『覚(領収書)』(1-74)は吉岡作成の領収書で、購入費は計「拾四両式歩三朱ト五貫五拾文」であった。年次は「二月」とあるのみだが、右のような事情からすると翌年のことであろう。

なお、年次不明ながら、皇学舎は平田国学書を秋田屋太左衛門や須原屋茂兵衛からも購入している。

藤枝家文書『覚(領収書)』(1-75)は、秋田屋太左衛門から『古史伝』や『古今妖魅考』など三六点「金廿八両老朱ト式貫百文」を購入したときのもので、「正月十八日」付「中村」宛の領収書である。この「中村」とは中村小三郎のことで、前掲『日本全国商工人名録』によれば

江差法華寺辺所在の小間物商である。また、藤枝家文書『覚（拾三匁万
 変大統譜式枚他）』（4-195）は、須原屋茂兵衛より『万声大統譜』お
 よび『表儀略』の二点「壹両一朱三百廿九文」を購入したときのもので
 「二月晦日」付の領収書である。宛名は「上」とあるのみだが、藤枝家文
 書『おぼへ（書出し）』（4-132）に「金廿八両老朱ト式貫百文 秋
 田屋太左衛門殿」と「銀七匁五分 表儀略」代が「五月」に中村小三郎か
 ら「本田様／古郡様」宛の請求書に計上されていることから、須原屋分も

【図版④】平田大人並門人著述書入費目録

中村小三郎經由で購入していることが確認できる。先ほど述べたように、
 両文書は年次不明であるが、平田国学書の購入という点からみて明治四、
 五年のことかと思われる。

明治六年（一八七三）

すでに前掲木戸論文で紹介されているように、この年、関川与左衛門は
 函館に出かけて『増訂表義略式』と『増訂神事略式』の二点を東京の本屋
 へ注文している。⁽¹⁰⁾ 両書は皇学舎にとって喫緊要用の書であったようで、関
 川家文書『注文扣（増訂表義略式 増訂神事略式ニ付）』（25-207）
 には次のように記されている。

注文扣

- 一 増訂表義略式 金三朱五百文
- 一 増訂神事略式 金二分五百文
- 一 代式分三朱壹貫文

此処江五拾銭 壹部
 拾銭 三部

右者神葬祭ニ付神官右左ニハナシカタキ書已而ニて、実ニ片時モ無
 之而者不相成候間、幸箱館御越之事故願上候。其地ニ無御座候ハ、御
 知問之方江御頼至急ニ東京ヨリ御取寄ニ相成り候様、御心配被下度偏
 ニ奉願度候。実ニ御推察之上、来月中ニ落手ニ相成り候様、屹度御配
 意託上申候事也。

二月廿七日 同社正幸

〃 真直

〃 政延

文庫主常澄大人

但し賃錢之高下ニ不拘、至急頼上候。

さて、明治六年三月五日、「西風夜八ツ時過ぎ中歌町出火」し、「焼失家屋数二三軒、戸数三六軒・土蔵三カ所・板蔵五カ所」が焼けた。『町史』

⑥に「皇学舎文庫の蔵書は明治六年（一八七三）の火災で灰燼に帰したことは、誠に残念な事といわねばならない」とあるが（九〇六頁）、この火事によって姥神町や皇学舎が焼けたという史料はみあたらない（『町史』⑥、六六〇～六六一頁）。『関川平四郎日記』第拾三番にもこの火事による皇学舎文庫焼失のことは記されておらず、「類焼家名」にも藤枝の名はみえない（『町史』④、三八三頁）。実はこの箇所もまた、「明治六年（一八七三年）の家事に藤枝家も類焼し、蔵倉の書庫も、倉一ぱいの書籍も、いっさい灰燼に帰してしまつた」という前掲『北海道教育史』の記述に基づいており、具体的史料をふまえたものではない。

文庫蔵焼失を示す具体的史料には欠けるが、状況証拠をひとつ提示しておく。前出の関川家文書『皇学会規則』（271-952）に、次のような記述が見られる。

一文庫建築ハ速成ヲ要スルニ付左ノ方法ヲ設ク

一石村子太頼母子講加入担当古郡真直

一〇礎講加入担当本多正幸

既述のように、同文書の成立は明治七年以降のことと考えられるわけだが、してみると、明治六年の火事によって焼失してしまったために「文庫建築」をおこなおうとしていた、という文脈で読むべきであろう。「速成」の背景には、やはり明治六年の出火があったのかもしれない。

明治十一年（一八七八）以降

皇学舎の存続について、『北海道教育史』は「明治六年文庫が焼失して皇学舎は終りを告げたようにも言われているが、前記本居・平田両家の贈状に明治九年とあったようにも思う」（藤枝修衡談）といっているから、柏樹校創立まで続いたようにも考えられる」と述べている（四〇四頁）。¹¹ここでいう柏樹学校の創立は明治十一年七月二十五日のこと。このとき藤枝政延は、開拓使より表彰されている。藤枝家文書『賞状』（171-30）を以下に掲げる。

「少講義藤枝政延」

「柏樹学校」経費之内へ「小学校用書籍」差出候段奇特之事ニ候依テ其賞トシテ木盃壹個被下候事

「明治十一年七月廿五日」

開拓使

※「」内は墨書。

藤枝政延が「小学校用書籍」を「柏樹学校経費之内」に差し出したことに対する賞状である。このときの書籍目録が備わらないため寄付した書籍の内実は不明なのだが、次の史料から類推することは可能であろう。

藤枝家文書『目録』（1—79）は、『洋算独学附録』初篇・二篇から地球儀まで四三本が列記された目録であるが、末尾には「一月 徹三／外ニ習字舛紙有之」と記されている。ここにも見える「徹三」とは、尾山塾・江明学校を創始し、柏樹学校にも在職していた尾山徹三のことかと思われる。『町史』⑥によれば、江差寄留の近江商人福原利兵衛が明治七年に招請して子弟に学問の教授を懇請し、徹三はそれを受諾して上野町の私宅で漢学を教えることになったのだという。尾山塾と称された同塾は、その後、明治八年に江明学校と改称。そして、柏樹学校開校とともに江明学校の生徒も移動し、徹三も私塾教師とともに柏樹学校の教師となった。

『江差小学校沿革誌』によると、「徹三は明治十一年八月七日から同年十二月二十四日まで柏樹括弧に在職」していたとのことである。柏樹学校を辞したのち、明治一二年に江明学校を再開。明治一四年四月、明治一四年四月『私学開業規則』ののっとって私立小学校の開業を出願し、鷗島学校を開校するのであった（九一二〜九一三頁）。こうした事情をふまえると、右の「一月」という年次に合致するのは明治八年以降、徹三が江明学校もしくは鷗島学校在職時ということになる。

同文書に記載されているのは教科書類で、明治五、六年刊行のものが多

い（地球儀や地図は詳細不明）。「開化用文章 上下二本／但政延ノ印アリ」といった記述もあることから、藤枝手習塾で使用していた書籍を寄贈したようである。柏樹学校に差し出したとする「小学校用書籍」も、おなじような書籍群であったと考えられる。

いずれにしても、『北海道教育史』が「柏樹校創立まで続いたようにも考えられる」と述べていたのは、柏樹学校などの開校によって藤枝手習塾の塾生たちが同校に吸収されていた状況をふまえてのことであった。彼ら門弟たちは「明治十四年藤枝政延の没後に、皇学舎同人会を結成し、同志の交りを長く続けたといわれている」が（『町史』⑥、九〇七頁）、皇学舎同人会に関する文書は未調査である。関川与左衛門も「公立病院の建築・市衛道路路改修等には率先私財を醸金し、或は道議会開設の提言者として、その実現に奔走し」ていったことをふまえると（『町史』④、一四頁）、皇学舎としての活動はこのころをもって終焉を迎えることになったかと思われる。

関川家文書『学社会金一覽』（27—95頁）は、明治一三年の皇学舎における月々の入金状況を表にしたものである。皇学舎メンバーとして、藤枝、本多、古郡、関川のほか、山内、井野、岸田、内藤、成田、永井の六名が列記されている。山内、井野、岸田の三名は同年二月に、内藤、成田、永井の三名は同年三月に入社している。小会は一日、定会日は二五日と決められており、そのときに学社金を集めていたようだが、七月に与左衛門が入金して以降、何も記されていない。

明治一三年といえ、平田鐵胤の没年でもある。藤枝正承家文書には、

「明治十三年一月廿日朝拜に大内に参り」て詠んだ鐵胤詠歌と篤胤詠歌の写しが収められている(②64、②65)。どちらにも「鐵胤」「手八十二」とあるが、筆勢や墨のノリからみて写しであることは間違いない(もとにしたものは不明)。いまのところ、これが気吹舎との関連を示す最後の史料であるが、皇学舎の活動終止には鐵胤の死というのにも引き金としてあったのだろうか。

如上、皇学舎の終焉は明治一三年ころと思量する次第である。

おわりに

右、書籍の移動を中心軸として、皇学舎関連の動向を原文書に就きながら時系列に追いかけてきた。結果、『町史』で述べられているよりも皇学舎としての活動はずっと時代を降ろすということが明らかとなった。明治三年を皇学舎の始発点として見定めることができると思うが、なぜこの時期に皇学舎を立ち上げたのか、具体的にどのような活動をおこなっていたのかといった問題はまだまだ残ったままである。前者の問題は姦神神宮史との関連で、後者の問題は残存書籍の精査をとおして考察することが可能であろうかと思う。これらのことは、次稿で考察することにした。

注

(1) 『調査研究報告』第二八号、国文学研究資料館調査収集事業部、二〇〇八年一月。

(2) 本稿において「江差町史」は「町史」と略記し、巻数は丸数字で示した。刊行年は省略し、引用箇所は「町史」⑥、九〇四頁のように巻数と頁数のみ記してある。旧字は新字に改め、合字は開いてある。原文書についても同断である。原文書に付されている数字は、江差町郷土資料館の請求記号である。未整理の文書は使用していない。

(3) 関川家文書『明治一四年八月二日 履歴書 関川平四郎 文政元年五月五日生』(27-73)も参照。

(4) 関川家文書『皇学舎掛金出納(明治三年一月二五日)』(25-4)では、明治六年より新単位が見られる。同年は新旧単位を併用しているが、翌七年からは新単位のみを表示となっている。

(5) 『訂正増補 日本全国商工人名録』、日本全国商工人名録発行所、明治三二年再版、す〇二四頁。

(6) 国立歴史民俗博物館資料目録『平田篤胤関係史料目録』(二〇〇七年)に、藤枝政延・古都直進(古郡真直)のことか)よる平田胤雄宛『書状包紙』(明治一二年四月二日付、資料番号250-6、同書二四頁掲載)がある。筆者未見であるが、表題から推すかぎり「包紙」のみであるようだ。歴博所蔵平田関係資料における皇学舎関連はこの一点のみである。

(7) 『国立歴史民俗博物館研究報告』一三二号、二〇〇五年三月、一三九頁。

(8) 谷省吾『平田篤胤の著述目録 研究と複製』、皇學館大学出版部、一九七六年、一〇一頁。同書に掲載されている図版は右半面のみであるが、これと関川家文書所蔵史料を比較してみると、関川家文書の上段六点目「一同(引用者注『古史伝』廿七廿八二冊同一両一分)、および中段九点目「太皇古曆伝成文同一分四百分」がそれぞれ谷前掲書所載図版では墨格となっていることを除いて書名・価格に違いはない。

(9) 前掲『訂正増補 日本全国商工人名録』、すノ二五頁。屋号は山笠に「小」。

(10) この点については木戸論文が引用している関川家文書『明治六年二月二八日
三月一六日 出函日誌 乾』(12-64)、関川家文書『皇学舎掛金出納(明
治三年一月二五日)』(25-44)を参照。

(11) 「藤枝修衡」がいうところの「本居・平田両家の贈状」というのは、本居豊
穎と平田鉄胤から贈られた本居宣長と平田篤胤の肖像のことで、藤枝家の床の
間に両軸を掛けていたという。おなじような説明は『町史』⑥でも見受けられ
るのだが、『町史』では幕末頃の様子であるかのように説明されている(九〇
七頁)。如上、『町史』利用にあたっては慎重を要する箇所がまま存する。

【付記】

調査および本稿作成にあたり、ご高配賜った江差町郷土資料館に記して深謝
申しあげます。なお、本稿は基幹研究「十九世紀の出版と流通」二月例会(二
〇一〇年二月二二日、於国文学研究資料館)での報告「藤枝家文書・関川家文
書にみる皇学舎関連の動き」に基づくものである。席上、ご指摘いただいた先
生方に感謝申しあげます。